

少子高齢化に負けない! ~老後生活の安心を支える年金制度をデザインする~ 年金局総務課長補佐 黒田 秀郎

はじめに

年金制度というと、みなさんはどんなイメージを持ちますか?お年寄りのための制度であり関心がないという方、若者に不利な制度で将来は破綻してしまうんじゃないかという方…。ここでは、40兆円を超えるスケールの公的年金制度の仕組みと、それを扱う年金局の仕事について御紹介します。

公的年金の基本構造

我が国の年金制度は、全ての国民が公的年金制度に加入する「国民皆年金」の理念に沿って作られています。制度は、全ての国民を対象とした「基礎年金」と、サラリーマンが加入する「厚生年金・公務員などが加入する「共済年金」からなる「被用者年金」の2階建てになっています。高齢者を対象とした老齢年金だけでなく、障害年金や遺族年金も給付の対象となっています。



筆者右

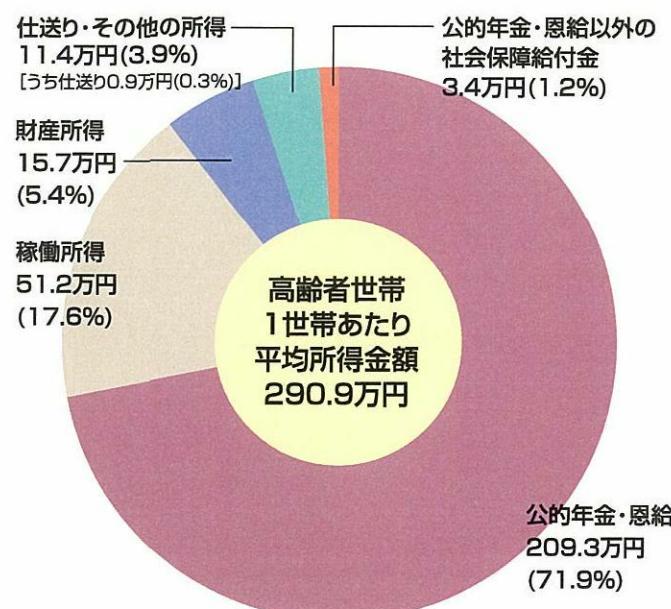
公的年金の考え方: 世代と世代の支え合い

我が国の公的年金は世代と世代の支え合い=「世代間扶養」の仕組みをとっています。預貯金や民間保険のように自分が納めた保険料の積立額に利息を加えた額が返ってくる仕組みではなく、その時々の現役世代が納めた保険料を、高齢者世代が年金として受け取るという仕組みです。

老後の生活は年金に頼らず、自分で貯蓄や投資をした方がよいという人もいるかもしれません。しかし、インフレなどの大きな経済変動が起こった場合には貯蓄の価値が大きく変動することがあります。また、予想以上に長寿化が進んだ場合には、個々人の貯蓄などで対応することは難しくなります。

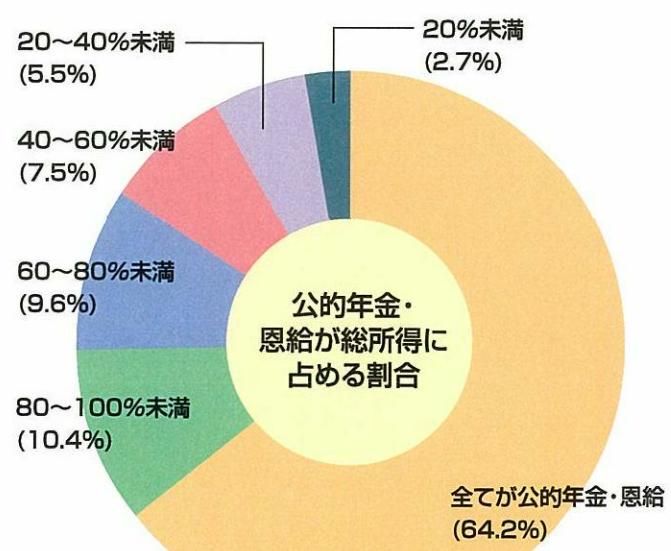
現在の現役世代が高齢者世代に仕送りをする「世代間扶養」の仕組み

公的年金給付は高齢者世帯の収入の7割超を占める



「平成16年国民生活基礎調査」(厚生労働省)

6割以上の高齢者世帯が年金収入だけで生活



(資料) 平成16年国民生活基礎調査(厚生労働省)

だからこそ、高齢期には終身にわたり年金を受け取ることが可能となっています。

少子高齢化対応の 仕組みをビルトイン

少子高齢化の急速な進行は、年金制度にとって大きな試練であることは確かです。こうした状況を正面から見据えて、平成16年に年金制度の抜本改革が行われました。具体的には、少子高齢化が進展する中でも制度が将来にわたって持続可能となるよう、

- ①基礎年金への国庫負担の引き上げを行い、
- ②将来の保険料水準をできる限り抑制して上限を固定した上で、
- ③保険料収入の範囲内で少子高齢化の進行にあわせて年金水準を自動的に調整する仕組み(マクロ経済スライド)を導入する、

などの大きな改革を行い、これらは

着実に実施に移されています。

この改革の結果、年金制度は、少子高齢化が長期にわたり予想以上に進んだ場合でも、将来にわたって持続可能となる仕組みがビルトインされており、「破綻」することはありません。

新たな課題への挑戦

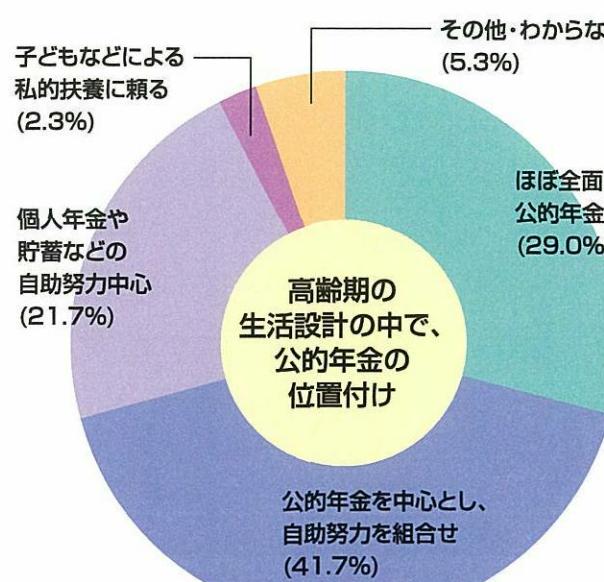
現在、年金局が取り組んでいる主な課題としては、まず、被用者年金(厚生年金と共済年金)の一元化があります。産業構造の変化などに対応できる安定した仕組みとするためには、被用者年金をできるだけ幅広い方が加入する仕組みとしていくことが必要です。これまで段階的に再編成が進められてきましたが、今回の被用者年金の一元化においては、給付と負担の公平性を徹底し、一元化の名にふさわしい、国民にわかりやすい仕組みを構築していきます。

このほか、パート労働者の方々に対する厚生年金の適用拡大などの制度的課題への対応、年金積立金の安全で効率的な管理運用、企業年金等の一層の普及と制度の改善、諸外国との社会保障協定の締結促進などに取り組んでいます。

年金局の仕事とは?

年金局の仕事は、我が国の経済社会を支える壮大なシステムである年金制度について、将来の国の経済や社会のあり方を見通しながらデザインしていく仕事です。我が国の社会や経済の激変期の中で、一人一人の住民の方々の暮らしに思いを致し、老後の安心を支えるためのよりよい方策を考えながら、もう一方で将来の社会のあり方、経済のあり方、国のかたちを考えなければなりません。想像力と創造力が求められる、まさに国家公務員ならではのスケールの大きな仕事が皆さんを待っています。

国民の約7割が公的年金を基本に老後生活を設計



「年金制度に関する世論調査」(平成16年 内閣府)

国民の4人に1人が年金を受給



平成16年度社会保険事業の概況(社会保険庁)